



第77回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前9時）

開催場所

東京都墨田区横網一丁目6番1号
第一ホテル両国 5階 北斎

議 案

第1号議案

監査等委員でない取締役5名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

電子提供制度対応

書面交付請求をされていない株主様：
1～17ページをお送りしています。
18ページ以降は当社ウェブサイトをご覧ください。

書面交付請求をされた株主様（表紙の右上に【交付書面】と記載）：全てのページをお送りしています。



株式会社 三栄コーポレーション

証券コード：8119

株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、日頃より当社グループへの格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第77回定時株主総会を、2026年6月26日金曜日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は、2023年度を起点とした中期経営戦略『SANYEI 2025』を策定し、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。最終年度となった2026年3月期におきましては、将来にわたる収益力の強化につなげるため、M&Aの実施や不採算事業の整理、また、事業ポートフォリオの見直しに注力いたしました。コロナ禍明け需要の終息が想定外に早かったこと、不採算事業整理に係る一時的な費用が発生したことなどにより、売上高363億3千3百万円、経常利益11億5千6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5億6千8百万円と減収減益となり、中期経営戦略『SANYEI 2025』の目標の1つであった経常利益20億円は昨年度実現したものの、安定的な経営基盤の確立には、改善余地が残る結果となりました。

剰余金の配当につきましては、期末配当金を一株当たり15円50銭とし、中間配当15円50銭と合わせ、年間配当額は期初公表値を維持し、1株当たり配当金は31円と、昨年度と同額とさせていただきます。

当社グループでは、この度中期経営計画『SANYEI NEXT 2028』を策定しました。定性目標として、「健康と環境」をテーマとした生活用品の取り扱いを通じ、サプライチェーンの高度化により収益基盤を強化することで、着実、確実な成長を遂げサステナブル社会の実現への貢献を掲げ、定量目標では収益目標だけでなく、ROE10%以上という目標も掲げております。詳細につきましては、次項以降をご覧ください。

さて、本年度当社は、創業80周年という記念の年を迎えて、これを機に創業80周年テーマ「80年の縁、100年の志。」を設定いたしました。

創業100年を見据え、グループ一丸となり事業基盤、収益基盤の強化を推し進め、安定成長を育んでいくべく、創業当初からの「随縁の思想」を当社の変わらぬビジョン（企業理念）とし、「くらしに、良いものを。」をミッションに、株主の皆さまをはじめ、すべてのステークホルダーの皆さまとご縁を大切にすること、また魅力ある企業づくり、新しい時代に成長していける基盤強化に、邁進してまいります。

引き続きの株主の皆さまの変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

2026年6月



80年の縁、100年の志。

株式会社三栄コーポレーション

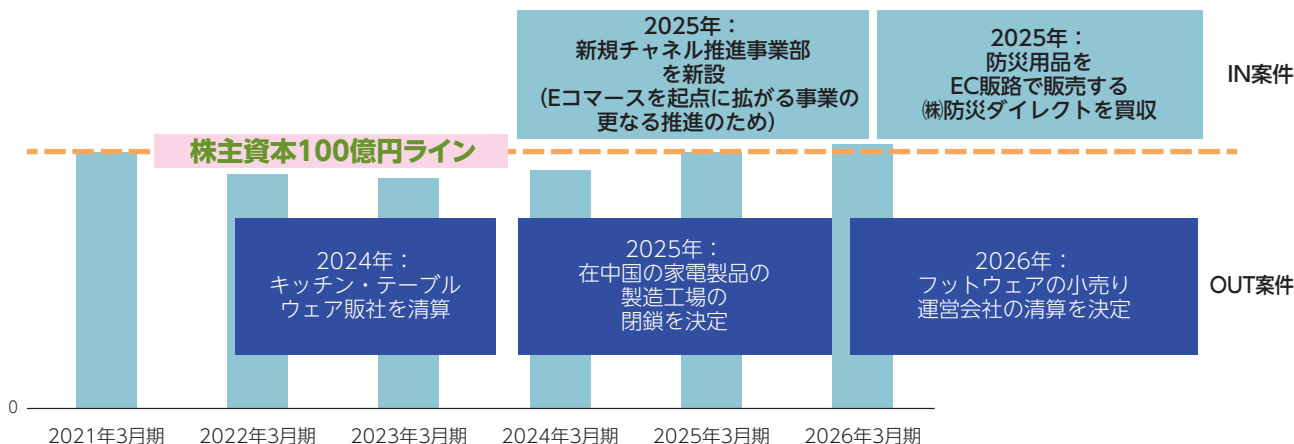
代表取締役社長

水越 雅己

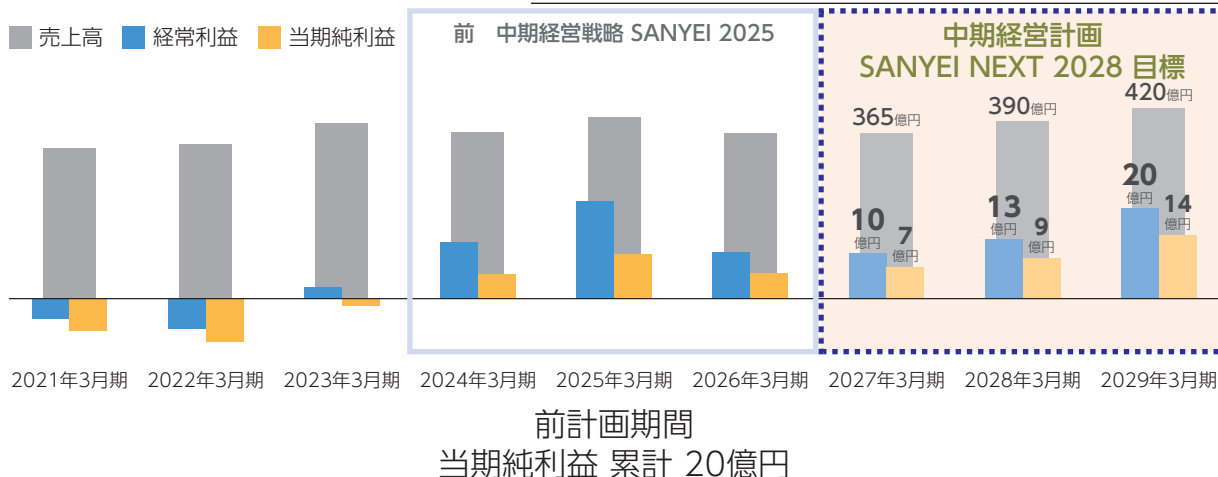
2026年度～2028年度を対象とした中期経営計画『SANYEI NEXT 2028』の策定について

中期経営戦略
SANYEI 2025振り返り

事業ポートフォリオの見直しを積極的に実行しながら、
コロナ禍で減少した**株主資本を回復させ100億円へ**



前中期経営戦略『SANYEI 2025』では、コロナ禍で赤字となっていた業績を回復させると同時に、期間内目標の1つであった経常利益20億円を実現、事業ポートフォリオの観点から恒常的に毎年事業の入れ替えを行いながら、利益基盤の強化に努めてきました。期間中の損益計算書 (PL) の業績トレンドからそのボラティリティに改善余地はある一方で、株主資本は100億円のレベルを回復してきたこともあり、事業ポートフォリオ見直しを継続的に行うことの必要性を改めて認識しております。



このような中で、今年度からスタートした中期経営計画『**SANYEI NEXT 2028**』においては、従来のPL指標のみならず、ROEの目標値や株主資本の目安値も置き、東京証券取引所が推進する「資本コストや株価を意識した経営」にも合致した内容としております。

【『**SANYEI NEXT 2028**』 計画期間内目標】

- ・最終年度までに 経常利益 20億円
- ・親会社株主に帰属する当期純利益期間累計目標額 30億円
- ・ROE 10%以上
- ・株主資本 100~120億円を目安値に置く

新たな計画の中で大きく転換したのは、ビジネスモデルです。これまでの我々の強みを再認識した上で、新たなビジネスモデルを『従来の「OEM事業」「ブランド事業」の区分を見直し、サプライチェーンの中で、商品軸に加え、サービス、市場、販売チャネルなどを軸に、高付加価値化、差別化を図りながら、生活用品需要に対するカバー領域を拡大する』と再定義しました。

様々な環境要因が複雑化、高速化する中、これらに耐え抜くために必要なことはレジリエントな企業体質です。これまで我々が培ってきたモノづくりのノウハウを持ってお客様に一貫したサプライチェーンを提供できるという強み、日本の生活用品市場のEC化トレンドを着実にフォローできた知見と、グローバルな活動領域、さらにそれらを支える人材に加え、一定規模の株主資本の力を持って、生活用品に対する需要や環境変化に一つ一つ対応し積み上げていくことで、着実、確実な成長を目指すことで、レジリエントな企業体質を構築していきます。

「資本コストや株価を意識した経営」について

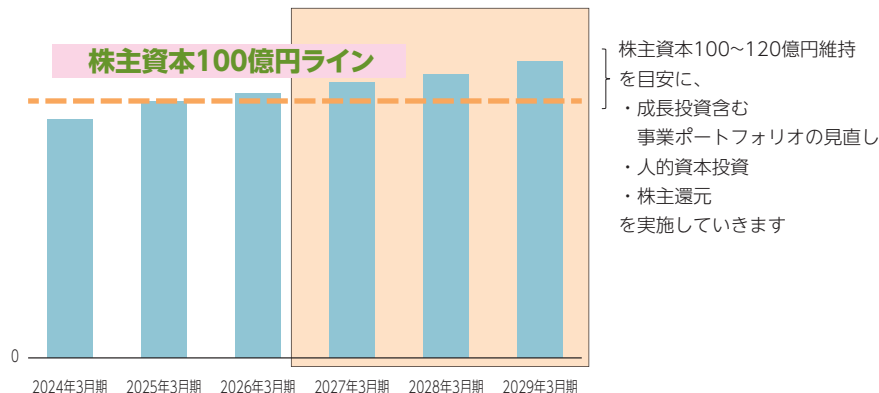
株主資本100～120億円の水準で、 キャピタルアロケーションを設計します

ROE

10%以上

ROIC

各事業組織において
ROICツリー構成要素をモニタリングし
時系列的な業績管理を実施します



これまでを振り返ると、当社売上の過半以上を占めてきたOEM事業では、サプライチェーンの川上の機能で付加価値を追求することが多くそれを強みとしているものの、ブランド事業の中で着実に取り組んできたECの普及が世の中でも急速に進んでおり、OEM事業とブランド事業を区別する必然性が薄れ、サプライチェーン上の提供サービスをより多様化させる必要性が出てきています。

これに対応すべく、“生活を健やかに潤す”商品を扱うことは不変ながらも、生活者に様々なアプローチで向き合い成長機会を狙い、“モノ”から“コト”での価値提供を広げ、サステナブルなビジネスを展開し、グローバルで生活者のニーズを丁寧に捉え一つ一つ積み上げることで、事業を拡大させる方針です。

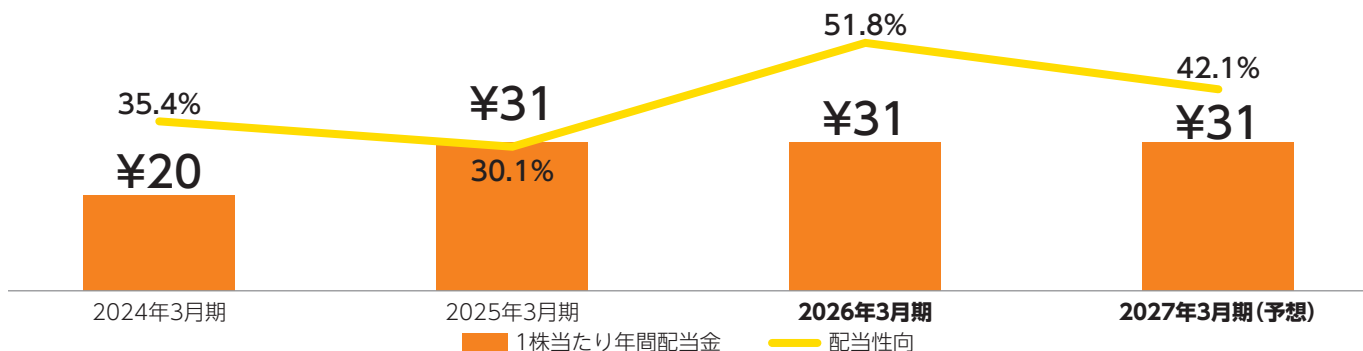
こういった事業の取り組みを各方面で行いながら、一方で、継続的に実施していく事業ポートフォリオの見直しでは、ROICツリー構成要素の推移を各事業組織においてモニタリングし業績管理を行います。

加えて、事業運営に欠かせない資本は、投資配分の考え方（成長投資、人的資本投資、株主還元の3本柱）と、株主資本100～120億円という目安値を考慮しながら、それぞれの配分を決定し、ROE10%以上を狙います。

不確実性が一層高まる昨今の事業環境でも、生き残っていける安定性と、着実、確実な成長を目標に置き、この三年間の企業価値向上に取り組んでまいります。

株主還元

配当の推移



※当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、本グラフは、2025年3月期中間以前の配当金を、分割後の1株当たりの額に換算して表示しております。

配当に関する方針

2024年5月に配当方針を改定し、現行のポイントは以下の通りです

- ①配当性向30~50%を目処にします
- ②株主さまとの継続的・長期的な関係を築くため、安定的な配当実施を最重要視します

→1998年3月期から29期連続して配当を実施しています

株主優待

株主優待は2011年3月期から実施しています
株主優待では当社製品を中心に取り扱い、実際の取扱い製品を株主の皆さまに知っていただくことも、重要な目的と考えております

2026年3月期の株主優待商品例

4,500
ポイント

Cath Kidston®
LONDON

キャス キッドソン
ショッピングバッグ
(クリーム・ネイビーから選択)



7,000
ポイント

mod's hair
PARIS

モッズ・ヘア
アドバンススマート
コードレスストレートアイロン



20,000
ポイント

DIRECT

防災ダイレクト
地震対策30点避難セット



株 主 各 位

東京都台東区寿四丁目1番2号
株式会社 三栄コーポレーション
代表取締役 水 越 雅 己
社 長

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sanyaicorp.com/ir/shareholders.html>



また、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「三栄コーポレーション」または「コード」に当社証券コード「8119」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面(郵送)により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使方法のご案内」(9～10頁)に従っていただき、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までに入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」(10頁)をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【書面(郵送)による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

日 時	2026年6月26日(金曜日)午前10時 (受付開始時刻：午前9時)
場 所	東京都墨田区横綱一丁目6番1号 第一ホテル両国 5階 北斎(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
目的事項	
報告事項	1. 第77期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第77期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
招集にあたっての決定事項 (議決権行使についてのご案内)	
<p>(1)書面 (郵送) により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(3)インターネットと書面 (郵送) により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。</p> <p>(5)議決権の不統一行使は、株主総会の日3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法で当社にご通知ください。</p>	

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告
 - ・ 会社の新株予約権等に関する事項
 - ・ 会計監査人の状況
 - ・ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
- ② 連結株主資本等変動計算書 ③ 連結注記表
- ④ 株主資本等変動計算書 ⑤ 個別注記表

1. 株主総会ライブ中継について

- ・当社の株主総会の模様はご自宅などでもご視聴いただけるようZoomウェビナーを利用したライブ中継を行います。なお、ライブ中継を通じて議決権行使およびご質問を承ることはできません。郵送・インターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・初めてZoomをご利用になられる場合には、あらかじめご利用の端末上でZoomが使えるようご準備ください。

URL : <https://www.net-presentations.com/77/>
ユーザ名 : *****
パスワード : *****



ライブ中継用QRコード

- ※上記、URLもしくはQRコードよりアクセスいただき、ユーザ名、パスワードを入力してください。
- ※ライブ中継は2026年6月26日(金曜日)午前9時45分から、株主総会終了時までとなります。
- ※ライブ中継の録画・撮影や保存、ライブ配信URLの外部公開はご遠慮ください。
- ※ご視聴いただく際の通信費等は株主様のご負担となります。
- ※Zoomへの接続方法等Zoomの機能、設定、インストールに関するお問い合わせはお受けしかねますのでご了承ください。

2. ご来場に際してのお願い

- ・ご来場は、お早目をお願いいたします。
- ・大きなお荷物（キャリーバッグなど）をお持ちの方は、会場受付付近のクロークをご利用ください。
- ・当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、当日のご出席は議決権を有する株主様ご本人または代理人（議決権を有する株主様）の方1名に限ります。
- ・カメラやスマートフォン、携帯電話などによる会場内の撮影や録音は、ご遠慮ください。
- ・ご出席いただいた株主様にお土産をご用意しております。なお、ご提出の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人に対し1つとさせていただきますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

3. インターネットによる事前質問の受付

- ・本定時株主総会に関する株主様からのご質問を、以下のとおりお受けいたします。いただいたご質問については、原則、本定時株主総会あるいは当社ウェブサイトにてご回答いたします。なお、取り上げることができなかったご質問については、今後の経営の参考にさせていただきます。

URL : <https://forms.office.com/r/qWdS04huaA>
受付期間 : 2026年6月5日(金曜日)午前9時00分～6月19日(金曜日)午後5時30分ご入力分



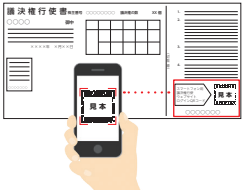
事前質問用QRコード


インターネットによる議決権行使のご案内


インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。スマートフォン・タブレット端末やパソコンでご利用いただけます。携帯電話専用サイトは開設しておりませんのでご了承ください。


議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

(1)スマートフォンでの議決権行使の手順

- 

議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。
- 

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。
- 

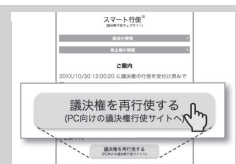
画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。
- 

確認画面で問題がなければ「この内容で行使する」ボタンを押して議決権行使完了！

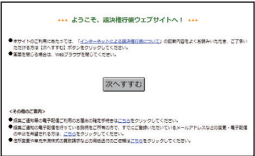
議決権再行使のお手続き方法について

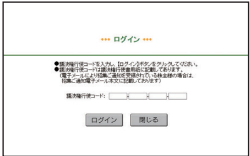
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



(2)パソコンでの議決権行使の手順

- 

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスします。
- 

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックします。
- 

お手元の議決権行使書用紙に記載された「新しいパスワード」を設定し、「登録」をクリックします。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）（受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

第1号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、当社の経営体制の強化を図るために1名増員することとし、監査等委員でない取締役5名の選任をお諮りするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案の内容に異議がない旨のご意見をいただいております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当
1	みず こし まさ き 水越雅己	再任	代表取締役社長 社長室長
2	こう たき じゅん や 上瀧準也	再任	常務取締役 営業本部長 兼 家庭用品事業部長
3	たか はし てつ や 高橋哲也	再任	取締役 総務・人事本部長 兼 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO)
4	おか ざき かつ のり 岡崎克則	再任	取締役 管理本部長 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO) 兼 財務部長
5	にし むら こう いち 西村光一	新任	執行役員 営業本部長補佐 兼 新規チャネル推進事業部長


(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.当社は、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、水越雅己氏、上瀧準也氏、高橋哲也氏、岡崎克則氏および西村光一氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を当社が適当と判断する内容で継続および締結する予定です。

3.当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の被保険者の範囲は役員等であり被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害（損害賠償金および争訟費用）を補償します。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。


候補者番号 1

再任

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
 <p>みずい し まさ き 水越 雅己 (1957年4月18日生)</p>	1981年 4月 住友商事(株)入社 2004年 6月 (株)オリエンタルダイヤモンド 代表取締役社長 2004年10月 (株)トレセンテ代表取締役社長 2014年 5月 当社入社 2015年 1月 当社営業本部長補佐 当社家具事業部長 2016年 6月 当社執行役員 2017年 6月 当社取締役	2020年 6月 当社常務取締役 当社営業本部副本部長 2022年 1月 当社代表取締役社長(現) 2024年 4月 当社社長室長(現)
	<p>〔監査等委員でない取締役候補者とした理由〕</p> <p>水越雅己氏は、2014年の当社入社後、2015年に当社の重要な事業部の一つである家具事業部の事業部長に就任、国内外での家具事業のさらなる発展に取り組み、優れた営業手腕により、実績をおさめました。2017年には当社取締役に就任、その後、常務取締役営業本部副本部長を経て、2022年1月に代表取締役社長に就任しております。取り巻くビジネス環境も急激に変化してきている中、これまでに培ってきた卸売、小売、eコマース等を含む多彩な商社ビジネスにおける経験、或いは、前職までの豊富なマネジメント、会社経営経験も活かしながら、次の時代も見据えた新しい体制の構築、或いは、新しいビジネスの創造にも努め、着実な成果を生み出すことにより、社長としての職務と責任とを誠実かつ適切に遂行してきております。こうしたことに鑑み、当社および当社グループの持続的な企業価値向上をより確実なものとするため、同氏を取締役候補者とするものであります。</p>	
所有する当社の株式数		
136,600株		

候補者番号 2

再任

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
 <p>こう たき じゅん や 上 瀧 準 也 (1961年12月20日生)</p>	1986年 4月 ニチメン(株)(現双日(株))入社 2009年 2月 双日新潮服装有限公司(香港)董事長兼 上海代表処首席代表 2014年 1月 双日インドネシア 取締役繊維部長 2018年 2月 当社入社 参与 家具事業部事業部長補佐 2019年 4月 当社参与 家具事業部副事業部長 2021年 2月 当社マレーシア三栄社長	2021年12月 当社顧問 2022年 1月 当社顧問 家具事業部長 2023年 6月 当社取締役 当社営業本部長(現)兼家具事業部長 2025年 1月 当社家庭用品事業部長(現) 2025年 4月 当社新規チャネル推進事業部長 2025年 6月 当社常務取締役(現)
	<p>〔監査等委員でない取締役候補者とした理由〕</p> <p>上瀧準也氏は、入社以来、前職における豊富な海外マネジメント経験と優れたバランス感覚を活かして、家具事業の業容拡大に手腕を発揮しました。2021年からは、マレーシア三栄社長として、自社工場の運営を軌道に乗せると共に、アジアの戦略拠点としての地位確立に貢献しました。2022年には家具事業部長に就任、同事業の更なる成長・発展に向けて、国内外の関係会社を含めた家具事業全般を統括、また2023年からは営業本部長として営業部門全体を牽引する重責を担っております。2025年1月からは家庭用品事業部長も兼任し、国内外における各種施策を積極的に推進しています。こうしたことに鑑み、当社および当社グループの持続的な企業価値向上を実現するため、同氏を取締役候補者とするものであります。</p>	
所有する当社の株式数		
34,400株		


候補者番号 3


再任

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
 <p>たかはし てつ や 高橋 哲也 (1962年1月9日生)</p>	1984年4月 (株)東京銀行 (現株)三菱UFJ銀行) 入行 2009年11月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現株)三菱UFJ銀行) 台北支店長 2011年8月 同社国際コンプライアンス統括部長(特命) 2012年1月 同社国際管理部長 2012年5月 同社国際オペレーション統括部長 2015年10月 当社入社 当社関連事業本部長補佐 2016年9月 TRIACE LIMITED 董事総経理	2017年4月 三暉国際貿易(上海)有限公司 董事長(現) 三栄貿易(深圳)有限公司 董事長(現) 三栄洋行有限公司 董事長(現) 2017年6月 当社執行役員 当社管理本部 副本部長 2019年3月 TRIACE LIMITED 董事長(現) 兼 総経理 2019年6月 当社取締役(現) 当社管理本部長・当社CCO 2021年4月 台湾三栄貿易股份有限公司 董事長(現) 2022年4月 当社総務・人事本部長(現) 2024年6月 当社管理本部長・当社CCO 2025年6月 当社総務・人事本部長兼CFO(現)
	【監査等委員でない取締役候補者とした理由】 高橋哲也氏は、入社以来、前職における豊富な海外マネジメント経験を活かし、経営管理のグローバル態勢強化に精力的に取り組んで参りました。2019年に取締役に就任、管理本部長およびチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)として、財務戦略・リスクマネジメント・内部統制・ガバナンス態勢の更なる強化に向け優れた経営手腕を発揮すると共に、ブランド事業を展開する国内関係会社の事業再編や収益改善にも意欲的に取り組んで参りました。さらに、2022年4月からは総務・人事本部長として人的資本経営の推進および人事政策全般を統括する重責を果たすと共に、チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO)として成長投資と財務健全性の両立を意識した経営基盤整備を進めております。こうしたことに鑑み、当社および当社グループの持続的な企業価値向上を実現するため、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。	
所有する当社の株式数	39,400株	

候補者番号 4

再任

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
 <p>おかざき かつのり 岡崎 克則 (1964年12月4日生)</p>	1987年4月 (株)エルビス入社 1992年4月 ジャンルイシェレルジャポン(株)出向 2003年4月 ビレロイ&ボッホテーブルウェアジャパン(株)入社 2010年1月 同社取締役財務部長 2016年4月 同社代表取締役財務部長	2018年3月 当社入社(財務部) 2020年4月 当社財務部 副本部長 2023年6月 当社財務部長(現) 2024年6月 当社執行役員 管理本部 副本部長 兼 財務部長 2025年6月 当社取締役(現) 当社管理本部長(現) 兼CCO(現) 兼 財務部長
	【監査等委員でない取締役候補者とした理由】 岡崎克則氏は、当社入社前は外資系企業を中心に営業から経営管理まで幅広い業務を経験、当社入社後は財務部にて財務、経理、税務等計数面から当社の経営を支えてきました。また、国内外の複数の関係会社で監査役を務めることで、当社グループ経営全体にも明るく、優れたバランス感覚で経営の舵取りに関わってきました。2024年6月には執行役員に、そして翌2025年には取締役に就任、管理本部の副本部長、本部長としてさらに守備範囲を広げ、スピード感の求められる各種施策に意欲的に取り組んで参りました。こうしたことに鑑み、当社および当社グループの持続的な企業価値向上を実現するため、同氏を取締役候補者とするものであります。	
所有する当社の株式数	3,800株	


氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
 <p data-bbox="148 491 272 521">にしむら こういち 西村 光一</p> <p data-bbox="120 536 299 559">(1972年2月15日生)</p>	<p>1995年 4月 (株)ナフコ入社</p> <p>1996年11月 シーリーベッド(株)入社</p> <p>2003年 4月 シーリーベッド(株)取締役社長 (株)シーリージャパン取締役社長</p> <p>2008年 6月 当社入社</p>	<p>2022年 4月 当社家具商品2部長</p> <p>2025年 6月 当社執行役員 (現) 当社営業本部長補佐 (現) 当社新規チャンネル推進事業部長 (現)</p>
<p>所有する当社の株式数</p> <p>2,200株</p>	<p>【監査等委員でない取締役候補者とした理由】</p> <p>西村光一氏は、入社以来、前職における商品企画、開発力及び営業力を活かし、当社における新規ビジネスの立ち上げから事業基盤確立まで手腕を発揮しました。直近では特に、福岡を拠点に新規チャンネル推進事業部長として当社のECビジネス拡大に手腕を発揮し、激変するビジネス環境の先を読み、変化を起こすことに積極的にチャレンジし、結果に対してコミットする姿勢を一貫して貫いています。当社及び当社グループの持続的な成長ならびに企業価値向上の実現には、スピード感を持った継続的な変革の推進が必要不可欠であり、そうした実績と共に前職でマネジメント経験も有する同氏を取締役候補者とするものであります。</p>	

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役新井三郎氏が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお諮りするものであります。なお、本議案については監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

再任

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
 <p>あらい さぶろう 新井 三郎 (1965年11月24日生)</p>	1989年4月 (株)東京銀行 (現株)三菱UFJ銀行) 入行	2016年4月 同社コンプライアンス統括部 企画グループ次長・特命
	2009年11月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現株)三菱UFJ銀行) 欧州本部欧州CIB部 兼 ストラクチャードファイナンス部(ロンドン駐在)次長	2019年10月 当社入社 参与 管理本部副本部長
	2013年5月 同社ストラクチャードファイナンス部 豪州ストラクチャード ファイナンス室長 (シドニー駐在)	2020年6月 当社参与 総務・人事本部長 兼 総務部長
	2015年7月 同社ラブアン支店長(クアラルンプール駐在)	2021年6月 当社執行役員 総務・人事本部長 兼 総務部長
		2022年4月 当社執行役員 管理本部長 兼 当社CCO
		2024年6月 当社取締役 監査等委員(現)
	<p>〔監査等委員である取締役候補者とした理由〕</p> <p>新井三郎氏は、入社以来、当社および当社グループの管理部門を統括する総務・人事本部長ならびに管理本部長を歴任すると共に、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)として、社内のコンプライアンス意識の向上、コンプライアンス経営の推進、内部統制委員長として内部統制体制の維持向上、さらには、攻めのガバナンス態勢の構築と実践的な運用に向けて、真摯かつ精力的に取り組んで参りました。前職において、欧・米・亜・オセアニアでの勤務経験を有し、グローバルな視野と高い見識を備えると共に、優れたバランス感覚と誠実な人柄で、経営者としての客観的且つ公平な視点も持ち合わせております。こうしたことに鑑み、当社のガバナンス態勢のさらなる向上のため、同氏を引き続き常勤の監査等委員である取締役候補者とするものであります。</p>	
所有する当社の株式数		
21,700株		

(注) 1.候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 2.当社は、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、新井三郎氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を当社が適当と判断する内容で継続する予定です。
- 3.当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、候補者が取締役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の被保険者の範囲は役員等であり被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害（損害賠償金および争訟費用）を補償します。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 4.新井三郎氏は、常勤の監査等委員候補者であります。

<ご参考> 取締役選任・指名の方針

- ・当社は、監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とします。
- ・監査等委員でない取締役については、会社経営や当社の事業に精通し、業務執行取締役として、当社に貢献でき、かつ、人格・識見に優れている人物とします。
- ・監査等委員である取締役については、経営の監視・監督機能を担う役割を果たすとともに、会社の企業活動に助言を行なうことができる人物とします。
- ・社外取締役については、法律・財務・会計・会社経営などの専門的知識や経験があり、優れた人格・識見を有する人物から2名以上選ぶこととします。
- ・社外取締役を選ぶにあたっては、会社法に定める社外取締役の要件、東京証券取引所の定める独立性判断基準および2018年9月28日に取締役会で承認された当社独自の独立性の判断基準のいずれにも反しない人物の中から、当社に相応しい人物を選ぶこととします。
- ・取締役会の構成としては、経営企画、営業部門、管理部門など、当社の事業運営に関わる専門的な識見・能力を有する取締役と、2名以上の社外取締役により取締役会を構成することを基本とします。
- ・監査等委員会の構成としては、社内・社外を問わず、財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上選任することを基本とします。
- ・多様性を重視した取締役の選任を実現するため、外国人や男女による差別は行いません。
- ・透明性や公正性の高い決定プロセスとするため、取締役会の諮問機関として設置された任意の指名・報酬委員会の答申を踏まえて、定時株主総会に上程する取締役候補者を取締役会決議により決定します。

<ご参考> 当社社外取締役の独立性判断基準

当社では、以下に掲げる要件を全て満たす場合に、独立性を有すると判断します。

- ・会社法が定める社外取締役の要件を満たすこと
 - ・東京証券取引所の独立性基準に該当しないこと
 - ・次に掲げる①から⑩までの要件のいずれにも該当しないこと
- ①現在および過去10年間において当社または当社グループ各社の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員その他部長レベルの重要な使用人等）であった者
 - ②当社の大株主（直接、間接に拘わらず、実質的に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（同上）に該当する者
 - ③主要な取引先（当社の借入額が当社連結総資産の2%を超える借入先）の業務執行者（同上）に該当する者
 - ④主要な取引先（当社との取引が当社連結売上高あるいは連結収益の2%を超える取引先）の業務執行者（同上）に該当する者
 - ⑤主要な取引先（当社との取引高が当該取引先の年間連結取引高の2%を超える取引先）の業務執行者に該当する者
 - ⑥当社より、役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者に該当する者
 - ⑦当社および当社グループ各社より、年間1,000万円を超える寄付や助成を受けている者あるいは法人の業務執行者（同上）に該当する者
 - ⑧当社および当社グループの会計監査人の代表社員または社員に該当する者
 - ⑨当社の社外役員としての任期が8年を超える者
 - ⑩過去3年間において、上記②～⑧に該当する者あるいはその配偶者を含む二親等以内の親族である者

【スキル・マトリックス】

当社グループは、「くらしに、良いものを。」をテーマに、生活用品の取扱いを中核事業と位置付けています。グローバルなネットワークと優れたサプライチェーン体制の下で、商品の企画・製造から生産管理・物流・アフターサービスに至るまで一貫して支援・提供すると共に、そこで培ったノウハウを活用し、新たな成長事業への投資を通じて収益基盤の拡張を図っています。

これらの事業を通じて、当社グループの企業価値の持続的向上を実現するため、当社では取締役役に求められるスキルとして、以下のスキルを特定いたしました。取締役候補者の選定にあたっては、取締役会全体として、当該スキル構成に過度な偏りが生じないようバランスや多様性を考慮してまいります。

【2026年6月26日開催の定時株主総会の取締役選任議案が承認されたのちの経営体制】

スキル	グローバル・マネジメント	財務・会計	法務・リスクマネジメント	サステナビリティ	マーチャンダイジング	マーケティング	サプライチェーン・マネジメント	ヒューマン・リソース	IT・デジタル
水越 雅己	○			○	○	○	○		
上瀧 準也	○			○	○	○	○		
高橋 哲也	○	○	○					○	○
岡崎 克則	○	○	○						○
西村 光一	○				○	○	○		○
新井 三郎 (監査等委員)	○	○	○					○	
杉田 雪絵 (監査等委員)		○		○					
山崎 雄一郎 (監査等委員)			○					○	

※ 各人が保有するスキルの全てを表したものではありません、主なもの最大5つに○印をつけています。

期待するスキル	内容
グローバル・マネジメント	国内外における企業経営、事業運営の経験
財務・会計	財務会計や経理、ファイナンスなどの経験と知識
法務・リスクマネジメント	法律の知識やリスクマネジメントの経験と知識
サステナビリティ	ESGに配慮した事業展開、環境への理解（作り手・商品提供者の責任として、地球の環境、人々の健康を守ることを実践すること）
マーチャンダイジング	経営ビジョンに掲げる「くらしに、良いものを。」を体現する生活用品業界における知識・経験。特に部材の調達力、商品開発力
マーケティング	新規ブランド・新規事業を発掘し、事業化から市場投入・拡販までを推進する経験と知識
サプライチェーン・マネジメント	工場(製造・品質管理)から物流・店舗運営・小売までの一貫したサービスをグローバルな視点で提供する経験と知識
ヒューマン・リソース	人事・人材開発、労務の経験と知識や多様性に対する理解と知見
IT・デジタル	最新の技術を活用し、生産性向上や業務効率化に加え、新たなビジネス創出を実現する経験と知識

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

【内外環境】

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度初めからの米国関税政策の影響を受けながらも、好調な企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に内需が下支えし、総じて緩やかな回復基調が継続しました。一方で、物価高の進行に実質賃金の上昇が追いつかず、消費マインドが下振れるリスクに加え、緊迫した中東情勢など地政学リスクが不確実性を一層高めており、わが国を取り巻く外部環境は依然として不透明な状況が継続しています。

【主要施策】

当社グループにおける3か年（2023～2025年度）の中期経営戦略『SANYEI 2025』は、当年度がその最終年度となりました。当中期計画においては「グループ事業構造、事業ポートフォリオの見直し」を重点テーマに掲げ、グループ貢献度合いが著しく薄れてきた不採算事業の整理を進めること、また、成長領域の事業強化・投資を加速させて、当社グループの中長期的な事業拡大ならびに収益基盤の改善・強化に注力してまいりました。その結果、第2年度である前年度（2024年度）では、定量の利益目標として掲げていた経常利益20億円を実現することができました。

成長投資においては、成長ドライバーとして位置づけてきた「海外取引の拡大」では、営業活動強化により欧州を中心に着実に事業が拡大しております。「EC事業の強化」においては、EC事業に特化した組織を立ち上げ、グループ横断展開やフルフィルメント・ビジネス（ECインフラサービスの外部提供）を推進、また、防災関連分野の新規連結子会社をM&Aにより取得し、EC事業拡大ならびにグループシナジー効果創出に寄与し始めています。

不採算事業の整理においては、(株)ベネクシーの事業譲渡および会社解散、また、三發電器中国工場の閉鎖を決定するなど、大部分においては目途をつけることができ、一定程度の収益基盤の改善に繋がってきております。一方で、売上規模の伸び悩みや家電事業の再構築といった課題は残されており、2026～2028年度の次期中期経営計画『SANYEI NEXT 2028』において、着実、確実な成長を図ってまいります。

【連結業績】

当連結会計年度の売上高は、欧州ブランド向けキッチンツールの売り上げが好調な家具家庭用品事業セグメントで増収となりましたが、コロナ禍収束後に急速に伸長した旅行・外出需要の反動を特に大きく受けた服飾雑貨事業セグメントでの減収が響き、全体としては前期比8.9%減少の363億3千2百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の減少を主因として、売上総利益は前期比16億2千3百万円減少の86億7千3百万円となりました。販管費は、ブランド販売子会社の直営店舗数削減による店舗経費の縮減等により、前期比5億5千3百万円の減少となりましたが、売上総利益の減少を主因に、営業利益および経常利益は、それぞれ前期比10億6千9百万円減少の10億2千6百万円、同9億9千2百万円減少の11億5千6百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益10億2千1百万円を計上したものの、関係会社整理損8億1百万円の計上もあり、前期比4億6百万円減少の5億6千8百万円となりました。

[セグメント別業績]

家具家庭用品事業

当報告セグメントの売上高は、前期比3.4%増加の192億1千2百万円となりました。OEM事業では、海外事業での営業活動強化により欧州ブランド向けキッチンツールの売り上げが大きく伸長し、前期比増加となりました。ブランド事業においては、「MINT（ミント）」などの家具・インテリアのネットショップの売り上げが、マーケット全体の落ち込みや競合の台頭もあり前期比で減少となりましたが、新たに立ち上げたフルフィルメント・ビジネスの事業拡大を推進しました。

セグメント利益については、売上総利益率の低下を主因に、前期比5千5百万円減少の11億4千8百万円となりました。

服飾雑貨事業

当報告セグメントの売上高は、前期比26.7%減少の118億9千8百万円となりました。非常に旺盛な旅行・外出需要を背景に通年で好調だった前期からの反動が大きく、セグメント全体で売り上げが大きく減少しました。一方で、成長分野として注力している環境関連商材を取り扱う「OUR EARTH PROJECT」などのサステナブルビジネスにおいては、ブランド認知の広がりやEC強化によりオリジナルブランド「uF」などが着実に売り上げを積み上げています。ブランド販売子会社では、直営店舗削減の影響もあり前期比減少しましたが、サブライセンス契約を締結した「Cath Kidston」ブランドなどを(株)L&Sコーポレーションにて販売を開始しており、新たな海外ブランドの発掘・展開を進めました。なお、当社連結子会社である(株)ベネクシーにつきましては、一部ブランドの事業譲渡および会社解散を決定し、2026年中の清算に向けて手続きを進めております。

セグメント利益については、売上高の減少が大きく影響し、前期比11億4百万円減少の8億6千2百万円となりました。

家電事業

当報告セグメントの売上高は、前期比5.5%減少の30億2千4百万円となりました。OEM事業では、前期比同水準の売り上げとなりましたが、ブランド事業では、「mod's hair」のドライヤーなどの理美容家電および「Vitantonio」の調理家電において、ECチャネルで伸びを見せ始めているものの、市場の競争激化の影響もあり国内外で伸び悩んだ結果、前期比減少となりました。なお、当社連結子会社である三發電器製品（東莞）有限公司につきましては、2026年末での解散及び清算に向けて手続きを進めております。

セグメント利益については、売上高は減少したものの、販管費の縮減を主因として前期比1億9千9百万円改善した結果、2億6千1百万円の損失となりましたが、引き続き課題として認識しています。

セグメント別売上状況

セグメントの名称	売上高	構成比	前期比
家具家庭用品事業	19,212百万円	52.9%	3.4%
服飾雑貨事業	11,898百万円	32.8%	△26.7%
家電事業	3,024百万円	8.3%	△5.5%
報告セグメント計	34,135百万円	94.0%	△10.2%
その他	2,197百万円	6.0%	19.3%
合計	36,332百万円	100.0%	△8.9%

(2) 資金調達の状況

当社グループの主要な資金需要は、棚卸資産の購入のほか、人件費、販売費および一般管理費等の費用ならびに当社グループの設備の新設および改修等に係る投資となります。また、今後、当社グループの新たな収益源となり、企業価値向上に資するとの判断から、M&Aを含む新規事業への投資も資金需要の対象となります。

資金需要の財源といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、主要取引銀行から供与された円資金借入枠に基づく借入金となります。なお、当社および国内子会社との間でCMS(キャッシュマネジメントサービス)を導入しており、これにより、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理することで、資金効率の向上に努めています。また、「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」等を目的に社債の発行および長期借入金の実行もしております。

一方、当社では、為替相場変動リスクのヘッジ方法の一環として、国内OEM取引先との間で商品代金等の決済を米ドル建てで行う契約を締結しています。このため、短期のつなぎ資金として米ドル資金が必要となりますが、その調達源として、当社では、主要取引銀行との間で中長期多通貨コミットメントラインを締結しております。これにより、今後、本邦において米ドル資金調達リスクが想定外に顕在化した場合でも、米ドル資金の流動性を確保することができます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は1億5千3百万円で、この主たるものは、金型投資および店舗設備投資であります。

(4) 対処すべき課題

黒字体質の維持強化を図るための具体的な経営課題は、次のとおりです。

①グループ事業構造の見直し

本社および国内外関係会社のそれぞれの事業遂行上の役割を見直し、それぞれの機能強化、また相互の関係強化により商品事業部制全体の強化、さらにグループ全体をカバーする経営企画機能の高度化も図ることにより、収益基盤や事業基盤の改善・強化を目指します。

②事業ポートフォリオの見直し

企業の持続的な発展を目指すためには、事業ポートフォリオの見直しを継続的に実施する必要があります。その際に考慮する判断指標として、ROICや在庫効率等も採用し、それに基づく事業の選択と集中を推し進めることで、資本効率を意識した経営に努めています。

また、環境関連案件等、今後の成長が期待出来る分野については、PDCAサイクルの徹底により収益性を見極めつつ、新たなビジネスチャンスに積極的に取り組んでいくことで、足元はもとより将来を見据えた収益基盤の改善・強化を図ります。

③コスト構造の見直し

グローバルサプライチェーンの最適化による経費の低減に加えて、基幹システムの更なる活用によるグループ内業務の標準化と集約による効率化を更に推し進め、当社グループ全体のコスト低減を目指すことから、収益基盤の改善・強化に努めます。

④人的資本経営の推進

当社は、貿易を祖業とし、世界の様々な国に拠点を構えて事業を展開しており、これまでも、多種多様な価値観を理解・尊重し、認め合い、協力し合うことで、グループ全体の総合人材力を最大限に引き出して、企業価値を高めることに努めていますが、改めて、人材を利益を生む力と捉え、ジェンダーや年齢・国籍にかかわらず経営戦略に呼応した人材の採用や教育育成施策などのグループ人事制度を推し進めることで、事業基盤の改善・強化を目指します。

⑤働きやすさ、働き甲斐を推進する為の社内環境の整備

ワークライフバランスの推進をはじめ、従業員一人ひとりが生き生きと能力を最大限に発揮できる、安全で健康的な就労環境の整備を進めるとともに、心身両面から社員の健康増進に取り組みます。また、働き甲斐の向上に向けて、処遇・評価制度の充実、キャリア形成支援の強化、グループ内人材交流の活性化などを通じて、事業基盤の一層の改善・強化を図ります。

こうした社内環境整備を通じて、社員のエンゲージメントを高め、さらなる生産性向上と持続的な企業価値向上につなげます。

⑥内部管理体制の高度化

より迅速かつ果断な意思決定を可能とする決裁権限体系の見直しや権限委譲をさらに推し進め、攻めのガバナンス体制の強化を行うとともに、内部統制システムの高度化を図ることにより守りのガバナンス体制を強化することで、事業基盤の改善・強化に努めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2022年度 第74期	2023年度 第75期	2024年度 第76期	2025年度 第77期 (当連結会計年度)
売上高	38,654百万円	36,688百万円	39,861百万円	36,332百万円
経常利益	258百万円	1,248百万円	2,149百万円	1,156百万円
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	△158百万円	538百万円	974百万円	568百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△16.55円	56.46円	103.09円	59.83円
総資産	19,652百万円	21,227百万円	23,707百万円	24,647百万円
純資産	10,197百万円	11,495百万円	13,429百万円	14,741百万円
1株当たり純資産	1,054.35円	1,221.19円	1,411.75円	1,545.11円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均株式数により算出しております。なお、自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	2022年度 第74期	2023年度 第75期	2024年度 第76期	2025年度 第77期 (当事業年度)
売上高	15,159百万円	20,499百万円	24,917百万円	21,199百万円
経常利益	125百万円	843百万円	775百万円	666百万円
当期純利益	132百万円	446百万円	677百万円	78百万円
1株当たり当期純利益	13.87円	46.89円	71.70円	8.23円
総資産	14,392百万円	16,445百万円	17,281百万円	17,994百万円
純資産	7,322百万円	8,387百万円	9,696百万円	10,420百万円
1株当たり純資産	758.18円	893.30円	1,023.10円	1,096.15円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、自己株式数を除いて算出しております。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
TRIACE LIMITED (香港)	HK\$ 15,000千	100.0%	生活用品の輸出入
SANYEI CORPORATION (MALAYSIA)SDN.BHD. (マレーシア)	MYR 1,000千	100.0% (100.0%)	マットレス等製造・輸出版売
三暉国際貿易 (上海) 有限公司 (中国)	RMB 3,310千	100.0%	ハウスウェア、家具、ファッション、 家電製品等の生活用品の輸出入、なら びに中国における国内販売
(株)ペピカ	100百万円	100.0%	ペットショップ・動物病院の運営
台湾三栄貿易股份有限公司	NT\$ 50,000千	100.0% (100.0%)	生活用品の台湾島内販売及び輸出入、 海外関係会社への管理支援業務及びコ ンサルタント業
(株)L&Sコーポレーション	90百万円	100.0%	キプリングブランド製品等の輸入販売

(注) 出資比率の () 内数字は、子会社が所有する比率であります。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、当社および子会社17社で構成されており、国内・海外拠点ともに生活用品事業を主たる業としております。

当社グループの営む主要な事業内容は、次のとおりです。

事業	主要な事業内容
家具家庭用品	リビング家具、ダイニング家具の企画・製造・輸出輸入販売 キッチン関連用品、インテリア用品、収納用品等の企画・輸出輸入販売
服飾雑貨	服飾雑貨等の企画・輸出輸入販売、ファッションバッグ等の輸入販売
家電	理美容家電、調理家電、家事家電等の企画・輸出輸入販売
その他	ペットショップの運営、動物病院の運営 防災用品の企画・販売 輸送資材、生活雑貨等の企画・販売、事務代行業務、リエゾン活動他

(8) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

本	店	東京都台東区	
支	社	東京都台東区	
事	業	所	福岡県福岡市

② 子会社

(株)ペピカ	千葉県市川市、〔店舗〕首都圏8か所、〔動物病院〕千葉県松戸市、東京都葛飾区
(株)リリーベツト	千葉県市川市、〔動物病院〕埼玉県さいたま市
(株)L & S コーポレーション	東京都台東区
(株)サムコ	東京都台東区
(株)防災ダイレクト	長野県長野市
三栄興産(株)	東京都台東区
(株)ベネクシー	東京都台東区、〔店舗〕全国6か所
TRIACE LIMITED	香港・九龍、中国・大連市、青島市、上海市、深圳市
三栄洋行有限公司	香港・九龍
三發電器製造廠有限公司	香港・九龍
三發電器製品(東莞)有限公司	中国・東莞市(工場)
三栄貿易(深圳)有限公司	中国・深圳市、東莞市
三暉国際貿易(上海)有限公司	中国・上海市
台湾三栄貿易股份有限公司	台湾・台北市
SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア・クアラルンプール市、セランゴール州(工場)
TRIACE VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム・ホーチミン市
SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H	ドイツ・デュッセルドルフ市

(注) (株)ベネクシーは、2026年5月に解散決議し、現在清算手続き中です。

(株)リリーベツトは、2026年4月1日付をもって(株)ペピカに吸収合併されました。

三發電器製品(東莞)有限公司は、2025年9月に解散決議し、現在清算手続き中です。

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
家具家庭用品事業	124 (56) 名	1名減 (―)
服飾雑貨事業	159 (58) 名	40名減 (15名減)
家電事業	34 (63) 名	30名減 (55名減)
その他	115 (36) 名	13名増 (3名増)
合計	432 (213) 名	58名減 (67名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	58名	―	45歳7か月	11年6か月
女性	45名	5名減	42歳7か月	9年0か月
合計	103名	5名減	44歳3か月	10年5か月

(注) 1.従業員には、使用人兼務取締役2名および国内・海外への出向者23名は含んでおりません。

2.上記の従業員のほかに、契約社員46名を雇用しております。

(10) 主要な借入先および借入額 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株)三菱UFJ銀行	2,333百万円
(株)三井住友銀行	875百万円
(株)みずほ銀行	400百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 **35,200,000株**
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 **10,211,784株** (自己株式706,424株を含む)
- (3) 当事業年度末日の株主数 **5,740名**
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三栄コーポレーション取引先持株会	610千株	6.43%
(株)三菱UFJ銀行	456千株	4.81%
MUFGファイナンス&リーシング(株)	446千株	4.69%
SMB C日興証券(株)	300千株	3.16%
(株)三井住友銀行	252千株	2.65%
秋元利規	250千株	2.63%
三栄コーポレーション・グループ従業員持株会	227千株	2.39%
水谷裕之	217千株	2.29%
小林敬幸	203千株	2.14%
綜通(株)	198千株	2.09%

- (注) 1.当社は、自己株式を706,424株保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。
 2.持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 3.持株比率は、自己株式706,424株を除いて算出しております。また、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
監査等委員でない取締役(社外役員を除く)	8,300株	4名
監査等委員である取締役	4,800株	3名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、3.(3)の⑤および3.(3)の⑩に記載しております。

<ご参考> 政策保有株式の保有方針

当社は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められる企業の株式を政策的に取得・保有することを政策保有株式の方針とします。政策保有株式については、株式を安定的に保有することにより取引関係の強化が図られることを通じて、当社の企業価値向上に寄与する場合のほか、発行企業への経営参画を通じた企業価値向上を企図する場合などがあります。なお、保有による便益や経済合理性あるいは資本効率の観点から、保有の合理性を総合的に判断するため、適宜、取締役会で個別銘柄毎に定性的・定量的な検証を行います。検証の結果、継続保有に適さないと判断した、あるいは売却が妥当と判断した政策保有株式については売却あるいは縮減を進めます。

3. 会社役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
水越 雅己	代表取締役社長	社長室長	
上瀧 準也	常務取締役	営業本部長 家庭用品事業部長	
高橋 哲也	取締役	総務・人事本部長 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO)	TRIACE LIMITED 董事長 三暉国際貿易（上海）有限公司 董事長 三栄貿易（深圳）有限公司 董事長 三栄洋行有限公司 董事長 台湾三栄貿易股份有限公司 董事長
岡崎 克則	取締役	管理本部長 チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO) 財務部長	
新井 三郎	取締役 (監査等委員・常勤)		
杉田 雪絵	取締役 (監査等委員)		杉田公認会計士事務所代表 ㈱あゆむアドバイザー代表取締役 マクニカホールディングス㈱社外取締役(監査等委員) 一般財団法人さいたま住宅検査センター監事
山崎 雄一郎	取締役 (監査等委員)		みとしろ法律事務所代表弁護士 東京家庭裁判所調停委員 サイバー大学IT総合学部客員教授 ㈱オリコプロダクトファイナンス社外取締役 明治大学専門職大学院法務研究科特任教授

- (注) 1.取締役（監査等委員）杉田雪絵氏および取締役（監査等委員）山崎雄一郎氏は、社外取締役であります。
- 2.取締役（監査等委員）新井三郎氏は、当社での管理本部長および前職の銀行勤務の経験から、財務・会計・コンプライアンス等管理面に関する相当程度の知見を有しております。
- 3.取締役（監査等委員）杉田雪絵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4.取締役（監査等委員）山崎雄一郎氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
- 5.当社は、報告の受領や会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
- 6.当社は、取締役（監査等委員）杉田雪絵氏および取締役（監査等委員）山崎雄一郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 7.当社は、取締役水越雅己氏、取締役上瀧準也氏、取締役高橋哲也氏、取締役岡崎克則氏、取締役（監査等委員）新井三郎氏、取締役（監査等委員）杉田雪絵氏、取締役（監査等委員）山崎雄一郎氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を当社が適当と判断する内容で締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
- 8.当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各取締役は当該保険契約の被保険者となりません。当該保険契約の被保険者の範囲は役員等であり被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害（損害賠償金および争訟費用）を補償します。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款の定めに基づき、当社と、取締役（監査等委員）杉田雪絵氏および取締役（監査等委員）山崎雄一郎氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

(3) 取締役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

《役員報酬制度》

①役員報酬制度の基本方針

当社の企業理念を実践できる多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬水準を目指します。また、透明性や公正性の高い決定プロセスとするため、取締役会は、取締役会の諮問機関として設置された任意の指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。

②監査等委員でない取締役の役職ごとの報酬方針

(i) 社長の固定報酬

基礎報酬に、過年度の支給実績を踏まえた中長期実績見合いを加算して月の固定報酬とします。

(ii) 社長の業績連動報酬

短期の業績連動報酬として、「短期インセンティブ」（後述）で算出した金額を役員賞与とします。

(iii) 社長以外の監査等委員でない取締役の報酬

社長以外の監査等委員でない取締役の報酬については、月額報酬、役員賞与ともに、社長の金額を100%として、その職責に応じた支給割合を乗じた金額を目処としています。ただし、業績連動報酬については、各取締役の賞与査定結果を反映したものとなります。

③方針の決定権限を有する者の名称、権限の内容

役員報酬の方針の決定権限を有する機関は、取締役会です。取締役会は、指名・報酬委員会の意見を踏まえ、役員報酬に関する基本的な考え方や構成、業績連動報酬に係る指標等を決定します。

④役員報酬の決定に関与する委員会

監査等委員でない取締役の報酬は、代表取締役より、指名・報酬委員会に上記の考え方に基づいて算出された個人別の諮問案が提出され、当該諮問案に対する同委員会の答申書等を踏まえて、取締役会で決定されます。

⑤業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の決定方針

取締役の報酬は、基本報酬となる固定月額報酬および半年度の業績連動報酬となる役員賞与に加えて、中長期インセンティブ（株式報酬）として、役位毎に定めた定額の報酬テーブルに見合う特定譲渡制限付株式（RS）の交付制度を採用しております。

なお、各報酬の支給割合は達成した業績および個人評価に応じて決定します。

⑥短期の業績連動報酬に係る指標

短期の業績連動報酬に係る指標は、半年度の連結経常利益とします。なお、短期インセンティブは、半年度の連結経常利益に基づく業績連動報酬が該当し、役員賞与として支給します。

⑦指標を選択した理由

短期の業績連動報酬の指標は、グループ全体の経営成績が反映するよう当該年度の連結経常利益としています。

⑧業績連動報酬の額の決定方法

代表取締役による諮問案に基づき、取締役会の諮問機関として設置された任意の指名・報酬委員会の答申、および監査等委員会の意見を踏まえて取締役会で決定します。

⑨監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行役員である監査等委員でない取締役の基礎報酬から、業務執行責任部分や勤務形態（常勤・非常勤）、社外性相当分を加減した固定月額報酬を原則とします。

手続の概要は以下のとおりです。

代表取締役は、監査等委員会に監査等委員である取締役の月額報酬案を提案します。

監査等委員は、代表取締役から提案された月額報酬案を参考にして、監査等委員である取締役の月額報酬を協議の上、決定し、結果を取締役会に報告します。

なお、取締役としての責務に鑑み、中長期インセンティブとして、監査等委員でない取締役と同等の特定譲渡制限付株式（RS）を交付します。

⑩取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定方針

取締役に対し報酬等を与える時期は、報酬の種類ごとの目的に応じて定めることとします。

生活基礎給としての基本報酬の支給時期は、毎月の従業員の給与支給日に合わせるものとします。

単年度の業績連動報酬としての役員賞与の支給時期は、原則として毎年1回、当該年度の定時株主総会が終了した日の翌営業日を目処とします。

取締役に対する中長期インセンティブとして、特定譲渡制限付株式（RS）の交付時期は、特定譲渡制限付株式交付に関する規程に従い、取締役就任後間もない毎年7月20日を目処とします。

⑪最近事業年度における業績連動報酬に係る目標、実績

2025年度期初の業績予想：連結経常利益13億円

2025年度連結経常利益 11億円

⑫役員報酬等に関する株主総会決議

監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人部分の給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の員数は、監査等委員でない取締役8名です。なお、当該報酬限度額とは別枠として、特定譲渡制限付株式の交付に関しては、当該株式交付のために支給する報酬は金銭債権とし、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当該株式の交付を受けることとなりますが、その金銭債権の総額の上限金額は、2018年6月28日開催の第69回定時株主総会において、年額2千5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の員数は、監査等委員でない取締役8名です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の員数は、監査等委員である取締役3名です。なお、監査等委員である取締役に対する特定譲渡制限付株式交付に関しては、監査等委員でない取締役の場合と同様、当該株式交付のために支給する報酬は金銭債権とし、支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当該株式の交付を受けることとなりますが、その金銭債権の総額の上限金額は、2018年6月28日開催の第69回定時株主総会において、年額1千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の員数は、監査等委員である取締役3名です。

⑬直近年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会、委員会等の活動内容

2025年4月24日、指名・報酬委員会において、代表取締役が策定した報酬案について協議し、取締役会に答申書を提出しました。

2025年5月11日、監査等委員会は、指名・報酬委員会の答申書に基づいて協議し、取締役会に意見書を提出しました。

2025年6月27日、取締役会は、指名・報酬委員会の答申書および監査等委員会の意見書を踏まえて、役員報酬を決議しました。

2025年6月27日、取締役会は、規定に基づいて、特定譲渡制限付株式交付を決議しました。

(4) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
監査等委員でない取締役	69	51	11	6	4
監査等委員である取締役	40	36	—	3	3
合計	109	88	11	10	7

- (注) 1.取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。
2.業績連動報酬等にかかる業績指標およびそれを選択した理由は、3.(3)の⑥および⑦のとおりです。その算定に用いた実績は3.(3)の⑩のとおりです。また当社の業績連動報酬は、3.(3)の②(ii)(iii)のとおりです。
3.非金銭報酬等の内容は、3.(3)の⑤および3.(3)の⑫のとおりです。
4.監査等委員でない取締役の報酬限度額および監査等委員である取締役の報酬限度額は、3.(3)の⑬のとおりです。
5.上記金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 (監査等委員)	杉 田 雪 絵	杉田公認会計士事務所代表 (株)あゆむアドバイザー代表取締役 マクニカホールディングス(株)社外取締役(監査等委員) 一般財団法人さいたま住宅検査センター監事	特別の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	山 崎 雄 一 郎	みとしろ法律事務所代表弁護士 東京家庭裁判所調停委員 サイバー大学IT総合学部客員教授 (株)オリコプロダクトファイナンス社外取締役 明治大学専門職大学院法務研究科特任教授	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名 地位	出席状況、発言状況 および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
杉田雪絵 社外取締役 (監査等委員)	<p>杉田社外取締役は、公認会計士として、財務会計アドバイザー業務や監査業務に加えて、企業内研修や外部セミナーの講師を務めるなど、監査・会計・経営に関する多面的で豊富な知見を有しています。また、社外役員としての経験も豊富であることから、業務執行に対する中立的・客観的な視点から取締役の職務執行に対する監督と幅広い経営的視点から経営全般に関する前向きな助言等、適切な役割を果たして頂くことを期待しました。杉田社外取締役は、当事業年度に開催された17回の取締役会の全てに出席し、たとえば、新中期経営計画策定にあたっての資本戦略に関する発言、関係会社間の資本統合検討時の各種助言など、積極的に発言を行いました。また、当事業年度中15回開催された監査等委員会にも全て出席し、取締役会による内部管理体制の整備・運用状況の監督方法に関する提言を行うなど、社外取締役としての役割を期待通り果たしました。</p>
山崎雄一郎 社外取締役 (監査等委員)	<p>山崎社外取締役は、企業法務やコンプライアンスを専門とする弁護士として、企業不祥事に係る第三者委員会の委員長、法科大学院特任教授、最高裁司法研修所教官など、法曹実務・法曹養成に係る高い識見と豊富な経験を有しています。また、他社の社外取締役として、企業経営にも深く関与してきています。山崎社外取締役には、こうした多面的かつ豊富な知見を有する専門家として、あるいは、独立役員としての立場から、取締役会等における忌憚のないご意見や経営全般に関する助言等を期待しました。山崎社外取締役は、当事業年度に開催された17回の取締役会の全てに出席し、たとえば、M&A検討時や関係会社の事業譲渡、清算に関する法的視点からの助言・提言など、積極的に発言を行いました。また、当事業年度中15回開催された監査等委員会にも全て出席し、監査等委員会と内部監査室との連携に係る助言を行うなど、社外取締役としての役割を期待通り果たしました。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

③ 社外役員の当事業年度に係る報酬等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
社外取締役 (監査等委員)	22	20	-	2	2

(注) 上記金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の運用状況の概要は次のとおりです。

- ①ガバナンス強化の一環として、CGコード83個全ての取組状況をまとめた「CGコード・ガイドライン」をレビューし、必要に応じてアップデートを行いました。
- ②新体制とした内部統制委員会において、サイバーセキュリティに係る課題への対応など、新たな課題への取り組みを推進しました。
- ③役職員の意識向上を図るため、内部統制に関する社内啓発施策を継続して実施いたしました。
- ④経営の効率性向上およびコーポレートガバナンス強化等を推進するため、諸規定等の改廃により、各組織体の業務の見直しを実施しました。
- ⑤事務の正確性ならびに効率性向上のため、基幹システムを含めた業務支援システムの改善を進め、また、情報共有プラットフォームの国内外統合を実施しました。
- ⑥グローバル管理の一環として、国内外関係会社における諸規定や就業規則等の改定・整備をさらに進めました。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

①利益配分に関する基本方針

当社グループは、縁に随って出会った人々がお互いに助け合うことを大切に『随縁の思想』を企業理念としております。当社は、この企業理念の下、当社との縁を紡がれた株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。

利益配分に関しては、将来の事業展開や不測の事態に備える内部留保による経営基盤の維持強化だけでなく、持続的成長と中長期的な企業価値の向上の実現に資するよう、人的資本への投資を含めた適切な投資の実施などを踏まえ、当社グループの財政状態、今後の業績動向や資金需要などを総合的に判断し決定します。

②配当決定に関する基本方針

株主の皆様に対する配当については、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としており、年間配当金は、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%～50%を目処に実施します。なお、定款の定めにより株主総会から授權された取締役会において審議の上、決定します。

上記を踏まえて、2026年3月期の年間配当金は1株当たり31円（中間配当金15.5円、期末配当金15.5円）といたしました。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	(16,368,213)	流動負債	(6,720,595)
現金及び預金	8,092,398	支払手形及び買掛金	2,109,259
受取手形	20,355	短期借入金	2,508,748
売掛金	4,151,110	1年内返済予定の長期借入金	50,000
契約資産	1,511	リース債務	67,571
商品及び製品	3,525,230	未払法人税等	286,342
仕掛品	722	契約負債	58,694
原材料及び貯蔵品	102,813	賞与引当金	246,871
前渡金	66,955	役員賞与引当金	13,350
前払費用	121,612	未払金	952,840
未取還付法人税等	59,697	未払費用	253,263
その他の流動資産	234,970	未払消費税等	56,147
貸倒引当金	△9,164	その他の流動負債	117,506
固定資産	(8,279,657)	固定負債	(3,185,434)
有形固定資産	(1,497,773)	長期借入金	450,000
建物及び構築物	697,116	社債	700,000
機械装置及び運搬具	50,788	リース債務	37,707
工具・器具及び備品	83,726	繰延税金負債	1,410,898
土地	559,518	再評価に係る繰延税金負債	50,403
リース資産	5,382	退職給付に係る負債	383,075
建設仮勘定	0	役員退職慰労引当金	15,915
その他の有形固定資産	101,240	資産除去債務	126,326
無形固定資産	(767,310)	その他の固定負債	11,107
のれん	545,556	負債合計	9,906,030
その他の無形固定資産	221,754	〔純資産の部〕	
投資その他の資産	(6,014,574)	株主資本	(10,212,241)
投資有価証券	5,667,995	資本金	1,000,914
繰延税金資産	51,866	資本剰余金	692,051
その他の投資	335,794	利益剰余金	8,893,414
貸倒引当金	△41,082	自己株式	△374,139
資産合計	24,647,871	その他の包括利益累計額	(4,474,608)
		その他有価証券評価差額金	3,346,559
		繰延ヘッジ損益	23,031
		土地再評価差額金	109,506
		為替換算調整勘定	995,510
		新株予約権	(1,373)
		非支配株主持分	(53,617)
		純資産合計	14,741,840
		負債純資産合計	24,647,871

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		36,332,190
売上原価		27,659,048
売上総利益		8,673,141
販売費及び一般管理費		7,646,234
営業利益		1,026,907
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	117,263	
為替差益	23,977	
助成金収入	24,775	
その他	24,281	190,297
営業外費用		
支払利息	56,057	
その他	4,982	61,039
経常利益		1,156,165
特別利益		
固定資産売却益	9,851	
投資有価証券売却益	1,021,134	
ゴルフ会員権預託金返還益	9,059	
その他	195	1,040,241
特別損失		
固定資産除却損	808	
減損損失	14,275	
関係会社整理損	801,493	
賃貸借契約解約損	3,147	819,724
税金等調整前当期純利益		1,376,681
法人税、住民税及び事業税	667,304	
法人税等調整額	137,190	804,495
当期純利益		572,186
非支配株主に帰属する当期純利益		3,774
親会社株主に帰属する当期純利益		568,412

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	(8,653,092)	流動負債	(4,934,503)
現金及び預金	2,337,178	買掛金	960,737
受取手形	20,355	短期借入金	2,740,419
売掛金	2,322,263	1年内返済予定の長期借入金	50,000
商品及び製品	1,774,450	リース債務（流動）	1,184
貯蔵品	49,222	未払金	572,160
未収入金	317,671	未払法人税等	214,972
短期貸付金	4,269,184	契約負債	36,421
前払費用	70,224	未払消費税等	34,643
契約資産	1,511	未払費用	117,768
その他	52,401	前受金	7,785
貸倒引当金	△2,561,372	預り金	12,033
		賞与引当金	165,000
		役員賞与引当金	11,750
		デリバティブ債務	3,045
		その他	6,580
固定資産	(9,340,948)	固定負債	(2,638,827)
有形固定資産	(922,148)	長期借入金	450,000
建物	567,507	社債	700,000
構築物	3,473	リース債務（固定）	4,736
機械及び装置	0	繰延税金負債	1,366,646
車両運搬具	1,304	再評価に係る繰延税金負債	50,403
工具、器具及び備品	35,300	退職給付引当金	67,041
リース資産	5,292		
土地	309,269	負債合計	7,573,331
建設仮勘定	0	〔純資産の部〕	
無形固定資産	(214,555)	株主資本	(6,949,148)
借地権	188,282	資本金	(1,000,914)
電話加入権	799	資本剰余金	(692,051)
ソフトウェア	25,472	資本準備金	645,678
投資その他の資産	(8,204,245)	その他資本剰余金	46,373
投資有価証券	5,667,995	利益剰余金	(5,630,321)
関係会社株式	2,399,642	利益準備金	217,110
関係会社出資金	29,960	その他利益剰余金	5,413,211
長期未収入金	43,821	別途積立金	1,900,000
長期前払費用	12,839	繰越利益剰余金	3,513,211
その他	91,068	自己株式	(△374,139)
貸倒引当金	△41,082	評価・換算差額等	(3,470,187)
		その他有価証券評価差額金	3,346,559
		繰延ヘッジ損益	14,122
		土地再評価差額金	109,506
		新株予約権	(1,373)
資産合計	17,994,040	純資産合計	10,420,709
		負債純資産合計	17,994,040

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		21,199,928
売上原価		17,198,029
売上総利益		4,001,899
販売費及び一般管理費		4,159,787
営業損失		157,888
営業外収益		
受取利息	110,726	
受取配当金	697,198	
為替差益	63,819	
その他	12,798	
営業外費用		884,543
支払利息	56,064	
社債利息	3,949	
その他	38	
経常利益		666,601
特別利益		
投資有価証券売却益	1,021,134	
その他	195	
特別損失		1,021,330
固定資産除却損	0	
減損損失	10,915	
関係会社債権放棄損	1,061,111	
税引前当期純利益		1,072,026
法人税、住民税及び事業税	362,371	
法人税等調整額	175,368	
当期純利益		537,740
		78,164

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社 三栄コーポレーション
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 康之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 大介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三栄コーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三栄コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連

結算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況に

より、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

株式会社 三栄コーポレーション
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 康之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 大介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三栄コーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算

書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業

は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査計画、職務の分担等に従い、内部監査室及びその他内部統制所管部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、重要な決裁書類等の内容、取締役の職務執行の状況、並びに会社の財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社三栄コーポレーション監査等委員会

常勤監査等委員 新井 三郎 ㊟

監査等委員 杉田 雪絵 ㊟

監査等委員 山崎 雄一郎 ㊟

(注) 監査等委員杉田雪絵及び山崎雄一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

会場

〒130-0015

東京都墨田区横網一丁目6番1号

第一ホテル両国 5階「北斎」

電話 (03) 5611-5211 (代表)

交通のご案内

JR総武線「両国」駅
東口・西口より徒歩約8分
都営地下鉄大江戸線「両国」駅
A1出口直結

